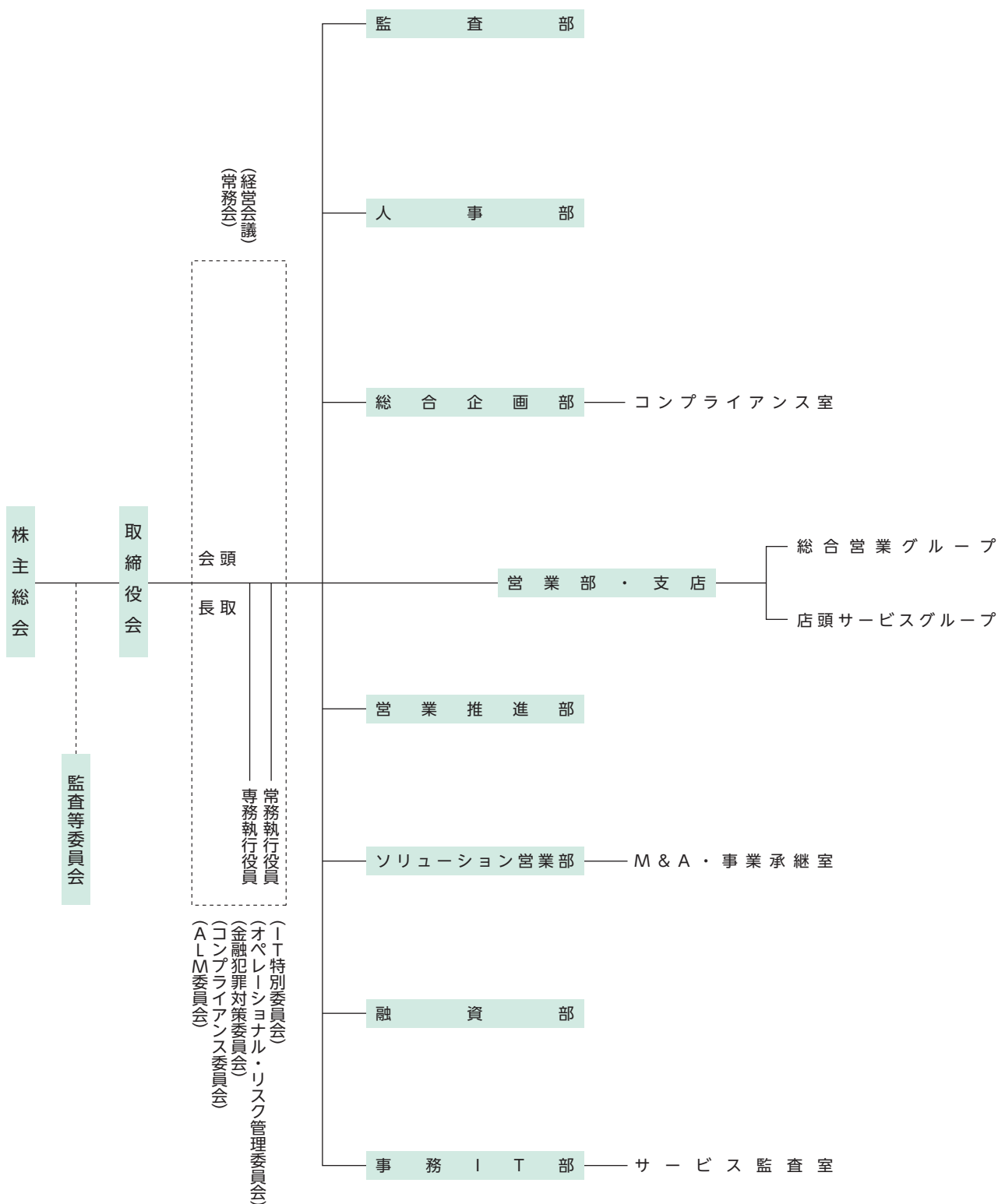


# FUKUOKA CHUO BANK

福岡中央銀行  
財務データ編

組織図



2024年1月4日現在

## 役員

取締役会長（代表取締役）	ふるむらじろう 古村至朗	取締役頭取（代表取締役）	あらきえいじ 荒木英二
取締役専務執行役員（代表取締役）	ふせけいいちろう 布施圭一郎	取締役常務執行役員	えぎとひでき 江里秀樹
取締役常務執行役員（総合企画部長委嘱）	おかの 岡野みゆき	取締役常務執行役員	えのちとけいご 榎本圭吾
取締役（監査等委員・常勤）	せとぐちかつし 瀬戸口克	取締役（監査等委員・社外）	やましただあきふみ 山下秋史
取締役（監査等委員・社外）	とだこういちろう 戸田康一郎	常務執行役員（人事部長委嘱）	かわむらたかとし 河村孝利
常務執行役員（事務IT部長委嘱）	ほしくまひろし 星熊博志		

2024年1月4日現在

## 株式の状況

(2023年9月30日現在)

## 1. 大株主

## 所有株式数別

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8-3	432	14.23
福岡中央銀行行員持株会	福岡市中央区大名二丁目12-1	222	7.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8-12	211	6.95
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	151	5.00
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	143	4.71
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5-7	134	4.43
株式会社宮崎太陽銀行	宮崎市広島二丁目1-31	133	4.39
株式会社豊和銀行	大分市王子中町4-10	119	3.92
株式会社南日本銀行	鹿児島市山下町1-1	111	3.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11-1	64	2.13

(注) 1.株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 2. 所有者別状況

## ①普通株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	4	193	-	-	529	742	-
所有株式数（単元）	-	10,438	90	11,006	-	-	5,626	27,160	21,160
所有株式数の割合（%）	-	38.43	0.33	40.52	-	-	20.71	100.00	-

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ②第1回A種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	77	-	-	-	79	-
所有株式数（単元）	-	150	-	2,850	-	-	-	3,000	-
所有株式数の割合（%）	-	5.00	-	95.00	-	-	-	100.00	-

## 事業の概況

当中間会計期間の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息の減少等により前中間期比3千万円減少し、44億6千5百万円となりました。経常費用は、与信関係費用や営業経費の増加等により前中間期比2億1千8百万円増加し、38億1百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比2億4千7百万円減少し、6億6千4百万円となりました。また、中間純利益は、前中間期比2億9百万円減少し、4億6千万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金等（譲渡性預金を含む）は、前年度末比431億円増加し、5,291億円となりました。貸出金は、前年度末比224億円減少し、4,021億円となりました。また、有価証券は、前年度末比16億円増加し、909億円となりました。

これらの結果、総資産は、前年度末比213億円増加し、5,778億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益	百万円	4,524	4,495	4,465	8,758	8,737
経常利益	百万円	568	911	664	1,273	1,257
中間純利益	百万円	402	669	460	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	869	1,027
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	-	-	-	-	-
資本金	百万円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		2,737	2,737	2,737	2,737	2,737
		第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式
		300	300	300	300	300
純資産額	百万円	30,607	29,986	31,682	30,166	30,489
総資産額	百万円	629,058	587,017	577,845	570,111	556,476
預金残高	百万円	543,320	524,687	513,860	493,864	485,962
貸出金残高	百万円	427,937	427,640	402,106	433,110	424,510
有価証券残高	百万円	78,537	84,979	90,947	81,093	89,319
1株当たり純資産額	円	10,184.34	10,023.27	10,642.92	10,083.89	10,197.30
1株当たり中間純利益	円	139.10	239.33	161.33	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	301.73	362.49
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	103.10	172.24	118.33	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	222.48	264.16
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		25.00	25.00	25.00	60.00	50.00
		第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式	第1回A種優先株式
		87.50	87.50	87.50	175.00	175.00
自己資本比率	%	4.86	5.10	5.48	5.29	5.47
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.46	9.46	9.40	9.39	9.38
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	56,619	22,753	43,008	△5,296	△2,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	12,250	△4,980	△364	8,400	△9,704
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△92	△118	△89	△225	△210
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	103,016	54,770	66,923	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	-	-	-	37,116	24,369
従業員数(外、平均臨時従業員数)	人	491 [92]	440 [95]	433 [97]	462 [88]	418 [97]

(注) 1.2021年度の1株当たり配当額のうち普通株式は、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。  
 2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。  
 3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 4.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

中間財務諸表

■中間貸借対照表		(単位：百万円)	
科 目	2022年度中間期 金 額	2023年度中間期 金 額	
<b>[資産の部]</b>			
現金預け金 ※3	56,774	66,927	
有価証券 ※1、3、7	84,979	90,947	
貸出金 ※1、2、3、4	427,640	402,106	
外国為替	37	36	
その他資産 ※1、3	5,192	5,302	
有形固定資産 ※5、6	12,726	12,901	
無形固定資産	384	231	
前払年金費用	2,269	2,462	
繰延税金資産	520	-	
支払承諾見返 ※1	249	164	
貸倒引当金	△3,756	△3,235	
<b>資産の部合計</b>	<b>587,017</b>	<b>577,845</b>	
<b>[負債の部]</b>			
預金 ※3	524,687	513,860	
譲渡性預金	15,869	15,332	
借入金 ※3	11,100	13,200	
その他負債	3,201	1,677	
未払法人税等	130	122	
リース債務	3	17	
資産除去債務	7	7	
その他の負債 ※3	3,060	1,530	
役員株式給付引当金	59	69	
睡眠預金払戻損失引当金	46	30	
繰延税金負債	-	14	
再評価に係る繰延税金負債 ※5	1,816	1,813	
支払承諾	249	164	
<b>負債の部合計</b>	<b>557,031</b>	<b>546,163</b>	
<b>[純資産の部]</b>			
資本金	4,000	4,000	
資本剰余金	2,703	2,703	
資本準備金	2,703	2,703	
利益剰余金	19,577	20,172	
利益準備金	1,396	1,396	
その他利益剰余金	18,181	18,776	
固定資産圧縮積立金	509	505	
別途積立金	16,725	17,525	
繰越利益剰余金	946	745	
自己株式	△161	△113	
<b>株主資本合計</b>	<b>26,119</b>	<b>26,762</b>	
その他有価証券評価差額金	△246	813	
土地再評価差額金 ※5	4,113	4,105	
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,866</b>	<b>4,919</b>	
<b>純資産の部合計</b>	<b>29,986</b>	<b>31,682</b>	
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>587,017</b>	<b>577,845</b>	

■中間損益計算書		(単位：百万円)	
科 目	2022年度中間期 金 額	2023年度中間期 金 額	
<b>経常収益</b>	<b>4,495</b>	<b>4,465</b>	
資金運用収益	3,664	3,631	
(うち貸出金利息)	(3,215)	(3,175)	
(うち有価証券利息配当金)	(398)	(418)	
役務取引等収益	552	578	
その他業務収益	0	0	
その他経常収益 ※1	277	255	
<b>経常費用</b>	<b>3,583</b>	<b>3,801</b>	
資金調達費用	64	57	
(うち預金利息)	64	57	
役務取引等費用	424	426	
営業経費 ※2	2,996	3,101	
その他経常費用 ※3	98	215	
<b>経常利益</b>	<b>911</b>	<b>664</b>	
<b>特別利益</b>	<b>31</b>	<b>-</b>	
固定資産処分益	31	-	
<b>特別損失</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	
固定資産処分損	7	0	
<b>税引前中間純利益</b>	<b>935</b>	<b>663</b>	
法人税、住民税及び事業税	137	193	
法人税等調整額	128	9	
<b>法人税等合計</b>	<b>265</b>	<b>203</b>	
<b>中間純利益</b>	<b>669</b>	<b>460</b>	

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,000	2,703	1,396	512	16,025	1,071	19,005	△165	25,543	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△120	△120		△120	
中間純利益						669	669		669	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								3	3	
土地再評価差額金の取崩						23	23		23	
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	-		-	
別途積立金の積立					700	△700	-		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	△2	700	△125	572	3	575	
当中間期末残高	4,000	2,703	1,396	509	16,725	946	19,577	△161	26,119	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	485	4,136	4,622	30,166
当中間期変動額				
剰余金の配当				△120
中間純利益				669
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3
土地再評価差額金の取崩				23
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△732	△23	△755	△755
当中間期変動額合計	△732	△23	△755	△180
当中間期末残高	△246	4,113	3,866	29,986

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,000	2,703	1,396	507	16,725	1,177	19,807	△118	26,392	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△94	△94		△94	
中間純利益						460	460		460	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分								5	5	
固定資産圧縮積立金の取崩				△2		2	-		-	
別途積立金の積立					800	△800	-		-	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	△2	800	△432	365	4	370	
当中間期末残高	4,000	2,703	1,396	505	17,525	745	20,172	△113	26,762	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8	4,105	4,096	30,489
当中間期変動額				
剰余金の配当				△94
中間純利益				460
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				5
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	822		822	822
当中間期変動額合計	822	-	822	1,193
当中間期末残高	813	4,105	4,919	31,682



中間財務諸表

■中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	935	663
減価償却費	201	223
貸倒引当金の増減(△)	△187	26
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	11	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	△7
資金運用収益	△3,664	△3,631
資金調達費用	64	57
有価証券関係損益(△)	△8	△179
固定資産処分損益(△は益)	△23	0
貸出金の純増(△)減	5,469	22,404
預金の純増減(△)	30,823	27,898
譲渡性預金の純増減(△)	15,729	15,202
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△29,700	△21,600
外国為替(資産)の純増(△)減	26	△3
資金運用による収入	3,674	3,632
資金調達による支出	△99	△210
その他	△320	△1,363
小計	22,922	43,117
法人税等の支払額	△169	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,753	43,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,926	△6,948
有価証券の売却による収入	273	2,190
有価証券の償還による収入	2,699	4,542
有形固定資産の取得による支出	△146	△126
有形固定資産の売却による収入	153	-
無形固定資産の取得による支出	△35	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,980	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△121	△94
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	3	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△118	△89
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	17,654	42,554
現金及び現金同等物の期首残高	37,116	24,369
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	54,770	66,923

## 中間財務諸表

## 注記事項（2023年度中間期）

(重要な会計方針)

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2.有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4.固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法により償却しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～50年  
その他 3年～20年
  - (2)無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5.引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
与信額が一定額以上の要注意先債権以下に相当する大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：  
その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：  
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
  - (3)役員株式給付引当金  
役員株式給付引当金は、役員への株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - (4)睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 6.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

中間財務諸表

(中間貸借対照表関係)

※1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,386百万円
危険債権額	6,664百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	974百万円
合計額	12,025百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,030百万円であります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	39,249百万円
担保資産に対応する債務	
預金	236百万円
借入金	13,200百万円
その他の負債	29百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、現金預け金4百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金4,000百万円及び保証金46百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形等は該当ありません。

※4 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,812百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が74,447百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※5 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

※6 有形固定資産の減価償却累計額 7,800百万円

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は930百万円あります。

(中間損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、株式等売却益214百万円を含んでおります。

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	119百万円
無形固定資産	104百万円

※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額116百万円を含んでおります。

中間財務諸表

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,737	—	—	2,737	
第1回A種優先株式	300	—	—	300	
合計	3,037	—	—	3,037	
自己株式					
普通株式	46	0	2	44	(注) 1,2,3
合計	46	0	2	44	

- (注) 1 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。  
 2 自己株式の減少2千株は、役員報酬B I P信託による当行株式の売却によるものであります。  
 3 当事業年度期首及び当中間会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ45千株、43千株含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	68	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
	第1回 A種優先株式	26	87.50	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	68	利益剰余金	25.00	2023年9月30日	2023年12月5日
	第1回 A種優先株式	26	利益剰余金	87.50	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 普通株式の配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	66,927百万円
定期預け金 (預入期間3ヵ月超)	△4
現金及び現金同等物	66,923

中間財務諸表

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券	89,713	89,713	—
(2) 貸出金 貸倒引当金 (*)	402,106 △3,080		
	399,025	399,862	836
資産計	488,739	489,576	836
(1) 預金	513,860	513,870	9
(2) 譲渡性預金	15,332	15,332	0
(3) 借用金	13,200	13,200	—
負債計	542,392	542,402	9
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	567
組合出資金 (*3)	666

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間会計期間において、非上場株式について減損処理は行っていません。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	10,008	—	—	10,008
地方債	—	13,619	—	13,619
社債	—	38,477	1,334	39,812
株式	9,575	—	—	9,575
外国債券	—	2,185	6,879	9,065
その他	2,634	4,998	—	7,632
資産計	22,217	59,281	8,214	89,713

中間財務諸表

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
貸出金	－	－	399,862	399,862
資産計	－	－	399,862	399,862
預金	－	513,870	－	513,870
譲渡性預金	－	15,332	－	15,332
借入金	－	13,200	－	13,200
負債計	－	542,402	－	542,402

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

上場株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格によっており、国債はレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、時価として第三者から入手した相場価格を利用した債券または算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合は主にレベル3に分類しており、社債(銀行保証付私募債)等がこれに含まれております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求めらるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としてレベル2に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち固定金利によるものは、種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、主にレベル3に分類しております。なお、変動金利によるもの及び残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2023年9月30日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	△0.02%~2.42%	0.61%

中間財務諸表

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は 評価・換算差額等		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益
		損益に計上 (* )	その他有価証 券評価差額金					
有価証券								
その他有価証券								
社債	761	-	2	570	-	-	1,334	-
その他	7,703	-	△23	△800	-	-	6,879	-

(\* ) 主に中間損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価評価モデルにより時価評価を行っております。ミドル部門はフロント部門から時価評価に必要なデータを収集し、使用するインプットや時価のレベルの分類が方針及び手続に準拠しているかを検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、ミドル部門及びバック部門において、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債(銀行保証付私募債)の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は市場金利等適切な指標に与信管理上の内部格付ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(セグメント情報等)

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		2023年度中間期 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額		10,642円92銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	31,682
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,026
(うち優先株式)	百万円	(3,000)
(うち優先株式に係る配当額)	百万円	(26)
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	28,656
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	2,692

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		161円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	460
普通株主に帰属しない金額	百万円	26
(うち優先株式配当額)	百万円	(26)
普通株式に係る中間純利益	百万円	434
普通株式の期中平均株式数	千株	2,691
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		118円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	百万円	26
(うち優先株式配当額)	百万円	(26)
普通株式増加数	千株	1,200
(うち優先株式)	千株	(1,200)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が保有する当行株式は、1株当たりの中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は44千株であります。

## 中間財務諸表

### (重要な後発事象)

#### 1. 当行と株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合について

当行は、2023年10月1日を効力発生日として、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下、「F F G」といいます。）を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

#### 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 福岡中央銀行

事業の内容 銀行業

##### (2) 企業結合を行った目的

当行及びF F Gは、グループとしての総合力を一段と発揮し、地域のあらゆる層のお客さまをサポートすることによって、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

##### (3) 企業結合日

2023年10月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式交換

##### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

##### (1) 株式の種類別の交換比率

###### ①普通株式

当行の普通株式1株に対してF F Gの普通株式0.81株を割当て交付しております。

###### ②第1回A種優先株式

当行の第1回A種優先株式1株に対してF F Gの普通株式2.71株を割当て交付しております。

##### (2) 株式交換比率の算定方法

###### ①普通株式

複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

###### ②第1回A種優先株式

株式交換決定時に当行の第1回A種優先株式の価値を確定し、当行の第1回A種優先株式1株につき対価として交付されるF F G普通株式の割当額を、効力発生日の直前の一定期間におけるF F G株式の平均株価を基に決定する変動制株式交換比率方式により算定しております。

なお、効力発生日の直前の一定期間とは、2023年9月4日から同年9月15日までの10取引日の間の各取引日（但し、取引が行われなかった日は除きます。）であります。

##### (3) 交付株式数

###### ①普通株式

普通株式 1,890,824株

###### ②第1回A種優先株式

普通株式 227,098株

#### 2. 自己株式の消却について

当行は、2023年9月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、以下のとおり実施しました。

##### (1) 自己株式の消却を行う理由

当行とF F Gとの経営統合にあたって、2023年6月29日開催の当行の定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において承認された株式交換契約にしたがい、自己株式の消却を行うものであります。

##### (2) 消却した株式の種類

普通株式及び第1回A種優先株式

##### (3) 消却した株式の総数

普通株式 760株

第1回A種優先株式 186,200株

##### (4) 消却実施日

2023年10月1日



## 中間財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

### 確認書

2023年11月28日

株式会社 福岡中央銀行  
取締役頭取 荒木 英二

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	3,569	31	3,600	3,544	29	3,574
役員取引等収支	128	-	128	151	-	151
その他業務収支	0	0	0	0	-	0
業務粗利益	3,697	31	3,728	3,696	29	3,726
業務粗利益率	1.42%	0.53%	1.44%	1.45%	0.54%	1.46%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

2.業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365}{183}$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務純益	636	580
実質業務純益	636	580
コア業務純益	636	580
コア業務純益 (投資信託解約損益除く)	636	580

■役員取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役員取引等収益	552	-	552	578	-	578
うち預金・貸出業務	55	-	55	57	-	57
うち為替業務	140	-	140	138	-	138
うち証券関連業務	103	-	103	2	-	2
うち代理業務	44	-	44	47	-	47
うち保護預り・貸金庫業務	9	-	9	8	-	8
うち保証業務	2	-	2	2	-	2
うち投資信託・保険販売業務	195	-	195	225	-	225
役員取引等費用	424	-	424	426	-	426
うち為替業務	14	-	14	13	-	13

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
国内業務部門	0	-
商品有価証券等売買損益	0	-
国債等債券売却等損益	-	-
金融派生商品損益	-	-
その他	-	-
国際業務部門	0	0
外国為替売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	-	-
金融派生商品損益	-	-
その他	-	-
合計	0	0

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
給料・手当	1,510	1,498
退職給付費用	△81	△24
福利厚生費	21	16
減価償却費	201	223
土地建物機械賃借料	98	82
営繕費	9	11
消耗品費	45	35
給水光熱費	29	26
旅費	3	2
通信費	60	59
広告宣伝費	14	11
租税公課	193	200
その他	888	958
合計	2,996	3,101

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(116)	(0)		(108)	(0)	
うち貸出金	5,199	36	1.39%	5,067	36	1.41%
うち有価証券	719	4	1.01%	771	4	1.53%
資金調達勘定	5,751	1	0.02%	5,499	1	1.00%
うち預金	5,296	1	0.02%	5,153	1	0.02%
うち譲渡性預金	159	0	0.00%	152	0	0.00%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
2.( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	116	0	0.58%	108	0	0.58%
うち貸出金	-	-	-%	-	-	-
うち有価証券	116	0	0.58%	108	0	0.58%
資金調達勘定	(116)	(0)		(108)	(0)	
うち預金	116	0	0.04%	108	0	0.04%
うち譲渡性預金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 1.( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,120	37	1.40%	5,068	36	1.42%
うち貸出金	4,299	32	1.49%	4,116	32	1.53%
うち有価証券	834	4	0.95%	879	4	0.94%
資金調達勘定	5,752	1	0.02%	5,500	1	0.02%
うち預金	5,296	1	0.02%	5,154	1	0.02%
うち譲渡性預金	159	0	0.00%	152	0	0.00%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。  
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.39	0.58	1.40	1.41	0.58	1.42
資金調達原価	1.09	0.16	1.09	1.15	0.17	1.16
総資金利鞘	0.30	0.42	0.31	0.26	0.41	0.26

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2	△159	△156	△110	79	△31
うち貸出金	12	△171	△159	△141	101	△39
うち有価証券	△4	△9	△13	26	△3	22
支 払 利 息	△2	2	0	△2	△4	△7
うち預金	△2	2	0	△1	△5	△7
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	△0	0	△2	0	△2
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	1	△1	0	△2	0	△2
支 払 利 息	0	△0	0	△0	△0	△0
うち預金	△0	0	△0	△0	0	△0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2	△159	△156	△111	79	△32
うち貸出金	12	△171	△159	△141	101	△39
うち有価証券	△1	△12	△13	21	△0	20
支 払 利 息	△2	2	0	△2	△4	△7
うち預金	△2	2	0	△1	△5	△7
うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率 (中間)

(単位：%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	0.29	0.22
資本経常利益率	6.04	4.26
総資産中間純利益率	0.21	0.15
資本中間純利益率	4.44	2.95

- (注) 1. 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
2. 資本経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
3. 総資産中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$
4. 資本中間純利益率 =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{中間期末資本勘定}) \div 2} \times 100 \times \frac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,639	0	2,639 (48.8)	2,585	0	2,586 (48.8)
有 利 息 預 金	1,977	0	1,977 (36.5)	1,940	0	1,940 (36.6)
定期性預金	2,598	—	2,598 (48.1)	2,543	—	2,543 (48.0)
固定金利定期預金	2,598	—	2,598 (48.1)	2,543	—	2,543 (48.0)
変動金利定期預金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
その他	8	—	8 (0.2)	9	—	9 (0.1)
合計	5,246	0	5,246 (97.1)	5,138	0	5,138 (97.1)
譲渡性預金	158	—	158 (2.9)	153	—	153 (2.9)
総合計	5,405	0	5,405 (100.0)	5,291	0	5,291 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,695	0	2,695 (49.4)	2,594	0	2,595 (48.9)
有 利 息 預 金	2,021	0	2,021 (37.0)	1,946	0	1,947 (36.7)
定期性預金	2,587	—	2,587 (47.4)	2,545	—	2,545 (48.0)
固定金利定期預金	2,587	—	2,587 (47.4)	2,545	—	2,545 (48.0)
変動金利定期預金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
その他	13	—	13 (0.3)	12	—	12 (0.2)
合計	5,296	0	5,296 (97.1)	5,153	0	5,153 (97.2)
譲渡性預金	158	—	158 (2.9)	151	—	151 (2.8)
総合計	5,454	0	5,454 (100.0)	5,304	0	5,304 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金  
   固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
   変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。  
 4.( ) 内は構成比率%であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2022年度中間期							
定期預金	60,487	41,301	106,638	26,330	16,154	4,504	255,416
固定金利定期預金	60,487	41,301	106,637	26,324	16,153	4,504	255,409
変動金利定期預金	—	—	0	5	0	—	7
2023年度中間期							
定期預金	61,421	40,539	104,192	17,179	25,118	1,706	250,158
固定金利定期預金	61,416	40,539	104,192	17,178	25,118	1,706	250,151
変動金利定期預金	5	0	0	0	—	—	6

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	206	—	206	220	—	220
証書貸付	3,798	—	3,798	3,515	—	3,515
当座貸越	237	—	237	254	—	254
割引手形	33	—	33	30	—	30
合 計	4,276	—	4,276	4,021	—	4,021

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	198	—	198	213	—	213
証書貸付	3,837	—	3,837	3,622	—	3,622
当座貸越	230	—	230	249	—	249
割引手形	32	—	32	30	—	30
合 計	4,299	—	4,299	4,116	—	4,116

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2022年度中間期							
貸出金	54,995	32,612	31,620	23,954	260,688	23,769	427,640
うち変動金利	—	9,940	12,375	6,414	74,808	—	—
うち固定金利	—	22,672	19,244	17,539	185,879	23,769	—
2023年度中間期							
貸出金	35,768	26,269	33,690	63,409	217,489	25,478	402,106
うち変動金利	—	7,690	14,898	8,186	84,942	—	—
うち固定金利	—	18,578	18,791	55,223	132,546	25,478	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	17	7
債権	—	—
商品	—	—
不動産	109,267	118,781
その他	1,511	1,517
計	110,796	120,307
保証	193,203	178,354
信用	123,640	103,445
合計	427,640	402,106
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	62	55
その他	14	—
計	76	55
保証	10	—
信用	163	109
合計	249	164

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
設備資金	1,741	(40.7)	1,788	(44.5)
運転資金	2,535	(59.3)	2,233	(55.5)
合 計	4,276	(100.0)	4,021	(100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高		(単位：百万円)		
業 種 別	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸出金残高		貸出金残高	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	427,640	(100.0)	402,106	(100.0)
製 造 業	17,216	(4.0)	16,881	(4.2)
農 業、 林 業	395	(0.1)	365	(0.1)
漁 業	5	(0.0)	3	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,225	(0.3)	1,061	(0.3)
建 設 業	61,065	(14.3)	58,042	(14.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	6,414	(1.5)	5,778	(1.4)
情 報 通 信 業	3,799	(0.9)	3,582	(0.9)
運 輸 業、 郵 便 業	9,931	(2.3)	9,552	(2.4)
卸 売 業、 小 売 業	49,464	(11.6)	48,767	(12.1)
金 融 業、 保 険 業	11,256	(2.6)	9,426	(2.3)
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	86,602	(20.2)	90,302	(22.5)
その他各種サービス業	63,967	(15.0)	61,738	(15.4)
国・地方公共団体	38,833	(9.1)	18,081	(4.5)
そ の 他	77,463	(18.1)	78,522	(19.5)
海外 (特別国際金融取引勘定分)	-	(-)	-	(-)
政 府 等	-	(-)	-	(-)
合 計	427,640	(-)	402,106	(-)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高		(単位：百万円)		
貸 出 金 残 高	2022年度中間期		2023年度中間期	
	貸 出 金 残 高	374,943		372,518
総貸出金に対する比率 (%)	87.67		92.64	

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2.中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

■ローン残高		(単位：百万円)		
ロ ー ン 残 高	2022年度中間期		2023年度中間期	
	ロ ー ン 残 高	66,038		65,396
うち住宅ローン残高	44,807		43,933	
うち消費性ローン残高	17,685		17,779	

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高  
 該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率 (預貸率)		(単位：%)				
	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中間期末残高	79.11	-	79.11	75.98	-	75.98
平均残高	78.82	-	78.81	77.59	-	77.59

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	119	—	119 (14.0)	100	—	100 (11.0)
地方債	145	—	145 (17.1)	136	—	136 (15.0)
社債	309	—	309 (36.4)	398	—	398 (43.8)
株式	78	—	78 (9.2)	101	—	101 (11.1)
その他の証券	87	110	197 (23.3)	82	90	173 (19.1)
うち外国債券	—	110	110 (13.0)	—	90	90 (9.9)
うち外国株式	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合計	739	111	850 (100.0)	818	90	909 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	126	—	126 (15.1)	111	—	111 (12.7)
地方債	150	—	150 (18.0)	147	—	147 (16.7)
社債	290	—	290 (34.8)	368	—	368 (41.9)
株式	64	—	64 (7.8)	65	—	65 (7.5)
その他の証券	87	115	202 (24.3)	79	107	186 (21.2)
うち外国債券	—	115	115 (13.8)	—	107	107 (12.2)
うち外国株式	—	—	— (—)	—	—	— (—)
合計	718	115	834 (100.0)	771	107	879 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2022年度中間期							
国債	債	—	—	—	—	1,794	10,118	—	11,912
地方債	債	756	1,737	1,232	886	1,505	8,383	—	14,501
社債	債	1,804	7,252	8,323	1,789	8,110	3,703	—	30,983
株式	式	—	—	—	—	—	—	7,814	7,814
その他の証券	券	2,300	4,769	985	1,111	1,896	—	8,704	19,768
うち外国債券	券	2,300	4,769	985	1,111	1,896	—	—	11,063
うち外国株式	式	—	—	—	—	—	—	—	—
2023年度中間期									
国債	債	—	—	—	1,740	—	8,268	—	10,008
地方債	債	1,120	1,215	1,100	861	1,583	7,737	—	13,619
社債	債	4,550	5,796	13,814	5,297	7,411	2,941	—	39,812
株式	式	—	—	—	—	—	—	10,142	10,142
その他の証券	券	698	4,971	1,531	934	930	—	8,298	17,364
うち外国債券	券	698	4,971	1,531	934	930	—	—	9,065
うち外国株式	式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	13.67	29,267.02	15.72	15.47	24,781.86	17.18
平均残高	13.17	25,501.40	15.29	14.54	30,851.65	16.56

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
合計	—	—



不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,969	4,386
危険債権	5,939	6,664
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	441	974
合計	11,350	12,025
正常債権	417,463	391,353

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記(1)に該当しないもの。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記(1)及び(2)に該当しないもの。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記(1)、(2)及び(3)に該当しないもの。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,157	983	-	1,157	983	1,256	1,255	-	1,256	1,255
個別貸倒引当金	2,787	2,773	-	2,787	2,773	1,953	1,980	89	1,863	1,980
うち非居住者向け債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,944	3,756	-	3,944	3,756	3,209	3,235	89	3,119	3,235

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金償却額	-	0

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

2022年度中間期

該当事項はありません。

2023年度中間期

該当事項はありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2022年度中間期			2023年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,099	3,624	1,475	9,345	5,604	3,741
	債 券	8,185	7,884	301	6,623	6,415	207
	国 債	1,794	1,586	207	1,740	1,588	151
	地 方 債	1,215	1,210	4	883	881	1
	社 債	5,175	5,086	89	3,999	3,945	54
	そ の 他	6,825	6,473	352	4,889	4,314	575
	小 計	20,111	17,981	2,129	20,858	16,334	4,524
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,140	2,362	△222	229	250	△21
	債 券	49,211	50,837	△1,626	56,817	59,754	△2,937
	国 債	10,118	11,043	△925	8,268	9,540	△1,272
	地 方 債	13,285	13,684	△398	12,736	13,650	△913
	社 債	25,807	26,109	△301	35,812	36,564	△751
	そ の 他	12,493	13,152	△659	11,808	12,231	△422
小 計	63,844	66,352	△2,507	68,855	72,236	△3,381	
合 計		83,955	84,334	△378	89,713	88,570	1,143

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は次のとおりであり、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	574	567
組合出資金	449	666

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、11百万円（うち株式11百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、14百万円（うち株式14百万円）であります。

有価証券の減損処理については、「有価証券減損処理規定」に従い、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、もしくは時価が30%以上50%未満の下落率で、発行会社の財政状態や信用状況、過去の一定期間における時価の推移等を勘案し、回復の見込みがあると認められない場合に減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 …… 該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） …… 該当事項はありません。

## 時価等情報

### ■デリバティブ取引関係

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- (1) 金利関連取引 …… 該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

### ■電子決済手段

該当事項はありません。

### ■暗号資産

該当事項はありません。

## 第103期中（2023年度中間期）資産の査定について

### 中間資産査定等報告書

(2023年9月末現在)

2023年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

債権の区分	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	44
危険債権	67
要管理債権	10
正常債権	3,914
合計	4,034

- (注) 1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。  
 2.決算後の計数を記載しております。  
 3.単位未満は四捨五入しております。

#### 【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

#### 【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

#### 【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

#### 【正常債権】

上記に該当しない債権。

#### 【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金  
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

## 自己資本調達手段の概要

2023年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

## ■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(百万円)	配当率または利率(公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要	償還等を可能とする特約の概要	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要
福岡中央銀行	普通株式	23,694	—	—	—	—
福岡中央銀行	第1回A種優先株式(注)	2,973	1.75%	—	初回償還可能日： 2027年4月1日以降に取締役会が定める日(ただし、取締役会は金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、別の取得日を設定可能)  償還金額： 第1回A種優先株式1株につき、第1回A種優先株式の払込金額相当額に経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額の金銭	一斉取得日： 2030年4月1日  転換方法： 第1回A種優先株式を取得するのと引換えに、第1回A種優先株式数に第1回A種優先株式1株当たりの払込金額相当額および経過第1回A種優先配当金相当額を加えた額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付

(注) 第1回A種優先株式は2023年10月1日に一部を買取の上消却しております。

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

（単位：百万円）

		2022年度中間期	2023年度中間期
コア資本に係る 基礎項目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	26,024	26,668
	うち資本金および資本剰余金の額	6,703	6,703
	うち利益剰余金の額	19,577	20,172
	うち自己株式の額(△)	161	113
	うち社外流出予定額(△)	94	94
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	983	1,255
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	983	1,255
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	533	266
<b>コア資本に係る基礎項目の額(イ)</b>	<b>27,542</b>	<b>28,190</b>	
コア資本に係る 調整項目	無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	267	160
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	267	160
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
	適格引当金不足額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前払年金費用の額	1,577	1,712
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	50	50
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	215	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	<b>コア資本に係る調整項目の額(ロ)</b>	<b>2,110</b>	<b>1,923</b>
<b>自己資本</b>	<b>自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)</b>	<b>25,431</b>	<b>26,266</b>
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額	254,366	265,319
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,122	3,977
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 750	△ 750
	うち上記以外に該当するものの額	2,872	4,727
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,209	14,107
	信用リスク・アセット調整額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額(ニ)</b>	<b>268,576</b>	<b>279,427</b>	
<b>自己資本比率</b>	<b>自己資本比率 ((ハ)/(ニ)×100 (%))</b>	<b>9.46%</b>	<b>9.40%</b>

## 定性的事項

(2023年9月30日現在)

### 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、収益の向上および健全性の維持のバランスを確保するため、資本配賦による管理体制を導入しております。「資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、自己資本を配賦原資として各リスクカテゴリーに配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

### 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針および手続の概要

##### ○リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等に起因して、資産の価値が減少または減失し、損失を被るリスクです。

当行では、保有する資産に係る信用リスクを的確に認識・評価し、適切なリスク管理を行うことによって、資産の健全性を維持・向上させることを目的に、「信用リスク管理方針」に基づき、管理の基本的事項を「信用リスク管理規定」に定めております。具体的には、「内部格付制度」を信用リスク管理の中心に位置付け、厳正な信用リスク管理体制を構築し、個別与信管理および与信ポートフォリオ管理、資産の自己査定を行っております。個別案件の審査では、「融資基準」等に則り、財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を厳正に行っております。また、クレジットリミットの設定等により、特定の事業者や業種への集中を回避するなど、リスク分散を図っております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査管理部署である融資統括部（現：融資部）が、業種集中や大口集中の度合等リスクの状況を定期的に取締役会等に報告しております。また、内部格付制度の「設計」と「運用の監視」を行う総合企画部が内部格付制度を基に与信ポートフォリオ全体のリスク量の計測や管理を行い、リスク管理委員会（現：ALM委員会）や取締役会等に報告しております。

##### ○自己査定と償却・引当

当行では、適正な償却・引当を実施するために、自己査定基準に則り資産の自己査定を実施しております。自己査定では、債務者について、将来のキャッシュ・フローの見込、財政状態、収益性等の定量的要素、経営者の資質等定性的要素を総合的に判断し、貸出金の回収の危険性および価値の毀損の危険度合を個別に検討し、債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分しております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に則り、破産等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、貸倒引当金を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に至る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、残額のうち必要額を貸倒引当金として計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき今後1年間の予想損失額を見込んで貸倒引当金を計上しております。

#### 【信用格付と債務者区分との関係】

信用格付		債務者区分
格付	定義	
1	債務履行の確実性が高い	正常先
2	債務履行の確実性は高いが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある	
3	債務履行の確実性に問題はないが、将来環境が変化した場合、注意すべき要素がある	
4	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある	
5	債務履行は現在のところ問題はないが、将来環境が変化した場合、債務履行に問題が発生する懸念がある	
6	債務履行の確実性が先行き不透明で業況推移に注意を要する	要注意先
7	債務履行に問題が生じているか、それに近い状態	
8	延滞先	要管理先
9	延滞先	破綻懸念先
10	デフォルト先	実質破綻先
11	デフォルト先	破綻先

#### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関をいう。以下同じ）の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社日本格付研究所（JCR）および株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、保証会社による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「事務取扱要領」「自己査定マニュアル」等の行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規定を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替を対象としており、「事務取扱要領」等の行内規定に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金などが主なものです。

### 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行が当事者となる派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

### マーケット・リスクに関する事項

該当事項はありません。

### オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により損失が発生するリスクです。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し「事務リスク管理方針」および「システムリスク管理方針」を策定し適正なリスク管理の遂行に取り組んでおります。

また、個別規定として、「事務リスク管理規定」「システムリスク管理規定」等の行内規定を定め、各リスクについては、事務部（現：事務IT部）を個別リスクごとのリスク管理統括部署として、本社各部署が連携し個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部署の総合企画部にリスクの状況に関する報告を行うとともに、重要事項については取締役会にも報告を行っております。

リスク統括部署である総合企画部は、各部署からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会（現：オペレーショナル・リスク管理委員会）および取締役会に報告しております。

#### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況に必要なに応じて、ALM委員会等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価およびバリュエーション・アット・リスク(VaR)によりリスク量を計測し、リスク量の変動の状況をモニタリングしております。

## 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針および手続の概要

(1) リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当行が管理するリスクの一つとして、市場関連リスクがあります。市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等、市場における種々のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

(2) リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明

当行では、市場関連リスク量を適切にコントロールするために、市場営業部(現：営業推進部)および総合企画部を主管部として市場関連リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、市場関連リスク量を定量的に計測しているほか、シミュレーション分析等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場関連リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しております。

市場営業部(現：営業推進部)および総合企画部は、市場関連リスクの状況について、定期的に経営に報告しており、ALM委員会等において、市場関連リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場関連リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で計測しております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当事項はありません。

### ロ. 金利リスクの算定方法の概要

(1) 開示告知に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2023年9月期末基準における流動性預金の金利改定の平均満期は、2.539年です。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)およびその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種別や人格別の預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

エ. 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

オ. 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨ごとに算出した $\Delta$ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。

カ. スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金の残高は、過去の実績データをを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、 $\Delta$ NIIの算定にあたっては、種別毎に一定の市場金利追従率を考慮しております。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当事項はありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

$\Delta$ EVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準である20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

当行では、VaR(バリュエーション・アット・リスク)やBPV(ベーク・ポイント・バリュエーション)などの計測手法を用いて金利リスク量を算定しております。

その他、収益シミュレーション分析を行い、金利変動による期間収益への影響額等をモニタリングしております。

イ. 金利リスク計測の前提およびその意味

VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散・共分散法」(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)を採用し、金利と株価の変動における相関を考慮し算定しております。BPVについては、市場金利が100BPV(1.00%)上下に平行シフトした場合の経済価値の変動額を計測しております。



■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2022年度中間期	2023年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	10,174	10,612
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	10,149	10,595
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	0	0
国際開発銀行向け	0~100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10~20	3	3
地方三公社向け	20	2	1
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	174	112
法人等向け	20~100	3,143	3,491
中小企業等向けおよび個人向け	75	2,313	2,306
抵当権付住宅ローン	35	407	413
不動産取得等事業向け	100	2,874	3,051
3ヵ月以上延滞等	50~150	11	15
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	119	112
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	415	386
上記以外	—	598	541
証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
うち再証券化	40~1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
うちルック・スルー方式	—	—	—
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	114	189
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 30	△ 30
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	24	17
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	0
短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
特定の取引に係る偶発債務	50	—	—
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	10	6
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	9	6
うち借入金の保証	100	9	6
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	2	1
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
派生商品取引	—	1	1
(1) 外国為替関連取引	—	—	—
(2) 金利関連取引	—	1	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0	0
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[は算入しません]	[は算入しません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	568	564
基礎的手法	—	568	564
単体総所要自己資本額（注）	—	10,743	11,177

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2022年度中間期10,174百万円、2023年度中間期10,612百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。  
 （総所要自己資本の額）=（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2022年度中間期					2023年度中間期				
	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	中間期末 残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	624,464	555,835	68,460	168	388	612,231	539,517	72,506	208	258
地域別										
国内	613,385	555,835	57,397	153	388	603,165	539,517	63,440	208	258
国外	11,078	—	11,063	15	—	9,065	—	9,065	—	—
業種別										
製造業	30,297	20,463	9,834	—	24	34,077	20,423	13,654	—	45
農業、林業	395	395	—	—	5	365	365	—	—	—
漁業	5	5	—	—	—	3	3	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,769	1,284	485	—	—	1,639	1,168	470	—	—
建設業	69,968	68,991	977	—	88	67,775	66,292	1,482	—	40
電気・ガス・熱供給・水道業	9,481	7,503	1,977	—	—	10,059	7,019	3,040	—	—
情報通信業	5,283	4,142	1,140	—	—	5,400	4,067	1,333	—	1
運輸業、郵便業	14,484	12,119	2,365	—	46	14,647	11,858	2,789	—	6
卸売業、小売業	54,817	53,468	1,349	—	63	54,746	52,800	1,945	—	46
金融業、保険業	97,739	81,671	15,900	168	—	106,976	90,269	16,499	208	—
不動産業、物品賃貸業	92,578	90,257	2,321	—	35	96,739	94,183	2,556	—	—
その他各種サービス業	67,701	66,715	985	—	90	65,949	64,877	1,071	—	83
国・地方公共団体	69,957	38,833	31,123	—	—	45,742	18,081	27,661	—	—
その他（注2）	109,983	109,983	—	—	34	108,106	108,106	—	—	34
残存期間別（注3）										
1年以下	89,893	85,032	4,861	—	127	69,531	63,162	6,369	—	132
1年超3年以下	46,371	32,612	13,758	—	100	38,540	26,557	11,983	—	40
3年超5年以下	42,475	31,933	10,541	—	36	50,210	33,590	16,447	173	14
5年超7年以下	27,866	23,911	3,787	168	18	72,364	63,496	8,833	35	28
7年超10年以下	137,768	124,462	13,306	—	13	86,467	76,542	9,925	—	25
10年超	158,966	136,761	22,204	—	91	160,413	141,465	18,947	—	16
期間の定めのないもの	121,122	121,122	—	—	—	134,703	134,703	—	—	—

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

（注1）「貸出金等」には貸出金他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,157	983	1,157	983	1,256	1,255	1,256	1,255
個別貸倒引当金	2,787	2,773	2,787	2,773	1,953	1,980	1,953	1,980
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,944	3,756	3,944	3,756	3,209	3,235	3,209	3,235

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

	2022年度中間期				2023年度中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
個別貸倒引当金	2,787	2,773	2,787	2,773	1,953	1,980	1,953	1,980
地域別								
国内	2,787	2,773	2,787	2,773	1,953	1,980	1,953	1,980
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	312	353	312	353	333	368	333	368
農業、林業	—	5	—	5	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	185	214	185	214	125	127	125	127
電気・ガス・熱供給・水道業	414	416	414	416	—	—	—	—
情報通信業	10	11	10	11	11	11	11	11
運輸業、郵便業	121	125	121	125	116	152	116	152
卸売業、小売業	412	371	412	371	474	437	474	437
金融業、保険業	293	293	293	293	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	53	41	53	41	14	15	14	15
その他各種サービス業	807	766	807	766	704	696	704	696
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	174	172	174	172	171	169	171	169

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

（注）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

業種	2022年度中間期	2023年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	—	—
合計	—	0

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

（注）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	244,359	—	225,261	—
10%	30,790	—	28,939	—
20%	33,622	17,212	30,620	21,796
35%	29,112	—	29,535	—
40%	500	—	500	—
50%	32,720	29,483	38,194	35,448
70%	1,002	—	—	—
75%	77,131	—	76,874	—
100%	151,908	5,718	161,342	5,870
150%	140	—	207	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	601,289	52,414	591,475	63,115

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
現金および自行預金	461	441
金	—	—
債券	—	—
株式	—	—
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	461	441
貸出金と自行預金の相殺	6,190	5,561
保証	12,848	15,633
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	12,848	15,633
合計	19,500	21,635

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことであります。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	82	126
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	168	208
派生商品取引	168	208
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	168	208
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	—	—
IV 担保の種類別の額	—	—
適格金融資産担保（注）	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	168	208
派生商品取引	168	208
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	168	208
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（>0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
中間貸借対照表計上額	7,824	10,152
上場している出資等	7,240	9,575
非上場の出資等	584	577
時価額	7,824	10,152
上場している出資等	7,240	9,575
非上場の出資等	584	577
売却および償却に伴う損益の額	8	193
売却損益額	19	193
償却額	△ 11	△ 0
評価損益の額	1,253	3,720
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	1,253	3,720
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当事項はありません。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		ΔEVE		ΔNII					
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期				
1	上方平行シフト	5,383	3,648	612	652				
2	下方平行シフト	—	—	1,201	1,163				
3	スティープ化	3,570	2,284						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	5,383	3,648	1,201	1,163				
		ホ		ヘ					
		2022年度中間期		2023年度中間期					
8	自己資本の額	25,431		26,266					